

2023 年度（令和5年度）

「へき地教育・地域創生プログラム」履修の手引き



I プログラムの趣旨・概要

- ・地域にあるものを上手に生かして子どもたちの資質能力を向上させたい人
- ・へき地とも呼ばれる、山間地・離島などの学校で活躍したい人
- ・都市部の学校でも自然豊かな農山漁村地域とつないだ教育をしたい人

に、おすすめのプログラムです。

このプログラムでは、下記のような人材を育みます。

- ・教員としての基盤的な力量(学級経営、生徒指導、授業力、教科教育、子ども理解など)のもと、ESDとしてのへき地教育と郷土教育(地域学習)を実践する力量を備えた教員
- ・地域に出て、子どもたちと一緒に地域の未来づくりに取り組む力量を備えた教員
- ・へき地・小規模校の課題である子どものコミュニケーション能力向上を図るために、ICT をうまく活用できる力量を備えた教員

「へき地」とは、都市部から離れた山間地や離島などを指します。日本には、教育の機会均等などを目的に 1954 年(昭和 29 年)に定められた「へき地教育振興法」があります。多様な地域からなる国土全域の義務教育をよりよくしようと、さまざまな工夫が積み重ねられてきました。

へき地教育は、現代的意義にも満ちています。奈良県の南部・東部をはじめ、全国・世界の多くは、豊かな自然に恵まれた広大な「へき地」です。そこにある小規模校は、自然の中での暮らしの持続を支えるインフラとして重要な存在です。また、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、へき地にはそれらを早くから経験してきた「課題先進地」としての蓄積があり、社会を持続可能にするためのヒントに満ちています。しかし、へき地やその学校の様子は、都市部だけ見てもわかりません。

へき地(山間地・離島など)から積極的に学び、地域の多様性を活かした未来志向の教育を実践していくための技量を身につけましょう。

II 履修条件・申請方法・説明会

1. 履修条件

奈良教育大学のすべての学年の学生(学部生・大学院生)を対象としています。人数制限はありません。

2. 申請方法と説明会

まず、Teams の「へき地教育・地域創生プログラム」チームのメンバーになってください。チームコードは ihh010p です。

説明会は 4 月 26 日（水）18:30～19:15 に、このチームでオンライン実施します。

昨年度から本プログラムを履修している人の説明会参加は任意です。

本プログラムに関するその後のお知らせは、基本的にすべて Teams 上でおこないます。

Ⅲ 履修方法

数年かけての履修でも 1 年間のみ（時間の都合がつけば）の履修でも修了できます。

ただし、教員採用試験で活用するためには、3 回生の年度までの修了が望ましいです。

本プログラムは、下記の 1～3 で構成されています。

1. 所定の科目の単位修得
2. へき地・小規模校教育実践への参画
3. へき地教育関連イベントへの参加

1. 所定の科目の単位修得

◎必修科目

・山間地教育入門 …前期の科目。2 単位。1 回生～（何回生で履修しても構いません）。

◎選択必修科目（下記の①・②から各 1 科目以上。「山間地教育入門」受講前の履修も OK）

①未来志向でへき地を理解する科目

- ・フィールドワークで地域に学ぶ（前期・後期それぞれの設置科目。2 単位。1 回生～）
- ・自然と地域の未来を探る（後期の科目。2 単位。1 回生～。旧「地域生態論」）

②郷土教育（地域学習）に関する科目

- ・ESD と生活科・総合的な学習の時間（後期の科目。2 単位。1 回生～）
- ・教育史特講（前期の科目。2 単位。2 回生～）
- ・地域文化論（前期の科目。2 単位。3 回生～）

2. へき地・小規模校教育実践への参画（下記のいずれか 1 つ以上を達成）

・へき地・小規模校を含む学校間交流などの企画・実施

…学生有志が既に立ち上げている、奈良県の南部と北部の子どもたちの交流を進めるプロジェクトへの参画。それとは別の新たなプロジェクトも歓迎します。

・へき地・小規模校教育に関する研究や、へき地の地域創生に関する研究の実施

…論文・レポートの公表や成果発表を対象にします。内容や進め方などは、お気軽に本プログラム担当教員に相談してください。

・「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」における教員向け現地エクスカージョンの企画・実施

…奈良県と三重県とにまたがるユネスコエコパークを活用した教育活動を推進するためのプロジェクトです。希望者は教員の河本に相談してください。

・「学校フィールド演習Ⅱ（学校インターンシップ）」（3 回生～）を奈良市内のへき地・小規模校をフィールド

ドにして単位修得

…小規模校や山間部の学校をフィールドとした場合に対象にします。お世話になる学校が該当するかどうかは、本プログラム担当教員に相談してください。

- ・へき地・小規模校における教育実習(母校実習の場合など)の修了
…実習先の学校が該当するかどうかは、本プログラム担当教員に相談してください。
- ・その他、近畿 ESD コンソーシアム運営委員会で認められた内容

3. へき地教育関連イベントへの参加(下記に計5回以上参加)

・奈良県複式学級・小規模学級担任等研修会

…年3回程度あります。奈良教育大学・奈良県教育委員会のへき地教育部会が開催。現職教員とともに学びます。

これまでの例→ <https://naraheki.wordpress.com/workshop/>

・「森と水の源流館 授業づくりセミナー」

…年5回程度あります。近畿 ESD コンソーシアムが開催。現職教員とともに学びます。

これまでの例→ <https://kinkiesd.xsrv.jp/activities/seminar02>

・へき地・小規模校教育推進フォーラム、へき地・小規模校教育推進講演会

…年2~3回程度あります。北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターが開催。

これまでの例→ https://www.hokkyodai.ac.jp/edu_center/remoteplace/forum/

・全国へき地教育研究大会(年1回)や各地方のへき地教育研究大会等

…全国大会は年1回10月ごろ。地方ブロックの大会はそれぞれ年1回9月~11月ごろ。全国へき地教育研究連盟等が開催。基本的に現職教員向けですが、学生のオンライン参加等について明示されていない場合は担当教員から問い合わせ、履修者にお知らせします。これまでの例→

<http://www.zenhekiren.net/info/>

・その他、関係教員が紹介するイベント

…へき地・小規模校教育に関するイベント(教員研修等)の情報を新たに得た場合は、随時 Teams にてお知らせします。基本的にそれらはすべて対象です。

IV 修了の判定

修了判定に必要とされる要件は次の3つです。

1. 所定の科目の単位の修得
2. へき地教育実践への参画で作成したポートフォリオ
3. へき地教育関連イベントへの参加で作成したポートフォリオ

認定は、10月末と3月末の年2回、チャンスがあります。

10月末の認定を希望する場合は、要件2及び3の提出締切は9月末日です。

3月末の認定を希望する場合は、要件2及び3の提出締切は1月末日です。

いずれの場合も、要件1を確認し、書類審査をおこなったうえで、認定証を授与します。

V プログラム担当教員

板橋孝幸・中澤静男・河本大地